

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

令和5年
12月定例会
No. 77



議会構成再編

令和5年11月9日(木)第3回臨時会において議会の構成が変わりました。議長・副議長は引き続き、上田孝二議員、伊藤達美議員が務めます。

各常任委員会及び議会運営委員会、議会広報編集委員会の構成委員は下記のとおりとなります。



委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
遠藤	深山	望月	渡辺	佐野	田中
公久	光信	悟良	文子	知世	一泰

教育厚生常任委員会

6人



委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
佐野	伊藤	広島	野島	山下	伊藤
昇	雄波	法明	俊博	利彦	達美

総務産業建設常任委員会

6人



委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
佐野	山下	佐野	望月	遠藤	深山
昇	利彦	知世	悟良	公久	光信

議会広報編集委員会

6人



委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
深山	伊藤	田中	伊藤	渡辺	広島
光信	雄波	一泰	達美	文子	法明

議会運営委員会

6人

日時：令和5年11月11日（土）午後7時～午後8時40分

会場：中富地区公民館曙分館

参加者：計20人（町民5人、議員13人、事務局2人）



質疑応答

Q 議員定数について、現在14名だが、現在の町の人口はおよそ1万人で、人口規模から見ても12人ぐらいでいいと思う。議員報酬は、現在議員が15万6000円である。16〜17万円相当が良いと思う。令和6年度から議員報酬を引き上げることだが、これは既に決まったことか。

（久那土地区 男性）

A 議員定数は、4年毎の一般選挙からでないといけないので、定数を変える場合は2年後の選挙から

となります。来年の補欠選挙が済んでから再度仕切り直して、定数について全員で話し合うことになっていきます。

Q 報酬については、町民の意見を聞く中で、全国的な流れを踏まえ現在の報酬を考えると、必ずしも十分ではない。若い人や女性などが立候補できる環境を整える必要がある。このため、報酬の引き上げを提案し、報酬審議会において「引き上げはやむを得ない」という結論になりました。

Q 下部温泉駅前に新しく健康増進施設ができたが、従来からの旅館やホテルなど全体への影響は。（曙地区 男性）

A 「そんなに影響はない。」というのが現在の状況です。健康増進施設のレストランは夜9時頃まで営業していることから、旅館に遅く来たお客さん等は重宝しています。

Q 曙地区の大豆種子保存会では在来種を保護する重要性に鑑みて種子生産に積極的に取り組んでいる。国の主要農作物種子法が平成30年に廃止されたことに伴い、県の条例も廃止となった。幸いにも令和4年3月、県の主要農作物種子条例が制定された。この条例を補完するためにも種子法に関連する町の条例はあるか。（曙地区 男性）

A 種子法廃止の時点で担当課へ問い合わせたところ、心配ないとの返答です。現在町の条例はありません。

Q 曙地区ではあけぼの大豆の種子栽培が盛んに行われているが、有害獣の被害が大きい。この対策として進入防止柵の設置があるが、一部町道への柵の設置は可能か。（曙地区 女性）

A 町道等一般の道路（道路法）は不特定多数の人が利用することから、柵の設置は不可能です。

提言・意見・要望

○集落によっては有害獣防止柵等がないため、営農意欲が減退し、定住不可能となり、集落消滅の危機に在る。町で抜本的に農業基盤整備を進めるなど積極的な対策を講じてほしい。

○議会だよりの75号にはQRコードが設けられていて決算の内容等が解りやすい。IoT機器を積極的に活用されたい。

懇談会での質疑応答、提言・意見・要望等を抜粋して掲載しています。

下部地区

町民と議員との懇談会

日時：令和5年11月18日（土）午後7時～午後8時30分

会場：下部地区公民館古関分館

参加者：計26人（町民11人、議員13人、事務局2人）



質疑応答

Q サンロードしもべの湯、高齢者に無料チケットを頂いても足がないと行けない。便宜を図れないか。

A 足は民間で考えてほしいとのこと。しかし、今後検討します。
(古関地区 男性)

Q 鳥獣害の補助（報酬）が申告されていない。そんな情報があったが、町では産業課、税務課、担当部署でしっかりと報酬に対して申告するよう指導してほしい。

A 確認して、答えを出します。
(古関地区 男性)

Q 電柵の中でも、自分で柵を作る場合は補助が出ることを、町の方からも補助金があることを周知してほしい。

A 周知してもらおうように要望します。
(古関地区 男性)

Q 国道300号線波高島トンネル・木喰トンネル内が暗くて、通行に非常に危険であるが。

A LED化に向けて検討していただくように働きかけます。
(古関地区 男性)

Q 三沢く市之瀬間バイパスの進捗状況は。

A 県に請願しているが、引き続き要望します。
(古関地区 男性)

Q 雪の季節になると、県道は業者が除雪してくれるが、農道は町でやってもらえないか。

A 業者の数が少なく、町は町道であり、生活道路を優先に除雪しています。融雪剤の利用も無料です。
(古関地区 女性)



本庁舎入口にある融雪剤

提言・意見・要望

○シビエの加工所を身延町にもほしい。
○ふるさと納税の返礼品は、若い世代にも魅力ある商品を。
○介護保険料ですが、少しでも安くして生活を楽にしてほしい。そんな町政を目指してほしい。

身延地区

町民と議員との懇談会

日時：令和5年11月25日（土）午後7時～午後8時38分

会場：身延地区公民館大河内分館

参加者：計23人（町民8人、議員13人、事務局2人）

質疑応答



Q 商品券配布事業について、効果検証を行ったのか。商品券配布より所得税や町県民税の減免などの施策にしたらどうか。
（大河内地区 男性）

A 参加事業者へのアンケート調査は実施しました。町民全員平等にこの観点

から配布事業を行いました。国の交付金事業であり、税金の減免等の実施は不可能です。

Q 中部横断自動車道の無料区間を増穂まで延長できないか。
（大河内地区 男性）

A 要望は伝えます。現在は、複車線化への議論が先行している現状。複車線化すれば、全線有料化されるかもしれませんが。

Q 近隣町村と比べて、議員数が多いのでは。削減に向けた議論は行わないのか。
（大河内地区 男性）

A 補欠選挙実施後、次期改選期に向けて議論を進める予定です。

Q 地区要望について、優先順位などの明確な基準は。
（大河内地区 男性）

A 要望総数が多くなっているので、議会として区ごとの要望事項に区自ら優先順位をつける方法や申請方法を含め改善を提案していきます。

Q 議会では、災害対策としての危機管理マニュアルの作成を。議員の危機管理行動は。
（大河内地区 男性）

A 議会として、身延町議会災害対策会議設置要綱や災害対策議員行動マニュアルがあり、LINEなどで訓練を

施しています。

Q 鳥獣害対策は。熊などの対策は。
（大河内地区 男性）

A 熊対策を含め、鳥獣害被害対策として検討していきます。

提言・意見・要望

○議員には、町のスポーツスマンとして町の良さ、取り組みをアピールしていただきたい。

○子育て支援策について、受益者が当たり前のことだと思わないような周知を。全てを大人がしてあげるのではなく子ども自身に危機管理能力や体力などを身に付けさせるべきだ。

○乗合タクシーについて、下部地区、中部地区の乗り継ぎについて改善を。

○中部消防署庁舎は老朽化が激しい。女性も勤務可能な新庁舎（役場との合同庁舎など）の検討を。

○議会だよりの決算報告書に監査委員の意見書を掲載していただきたい。

令和5年
第4回定例会
(12月11日～15日)
会期5日間

すべて原案可決

条例制定案5件・条例改正案7件・補正予算案8件

人事諮問 1件

追加議案

条例改正案 1件・補正予算案2件・同意案 1件

おもな議案の説明

議案第75号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出 6億1313万8千円増額

歳入歳出合計 114億4286万5千円

おもな補正

継続費の補正 中学校の建設事業

令和5年割額を 4481万円増額

継続費総額 26億9739万円

繰越明許費

翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

梅平地内治山流末水路整備工事に 950万円

債務負担行為の設定

令和5年から6年までの
期間総額

身延町スクールバス運行
事業の経費

2億2887万円



スクールバス

地方債の追加

ゆばの里照明施設 LED改修工事に 500万円起債
脱炭素化推進事業債へ有利な財源組替え

※脱炭素化推進事業債とは、令和5年度地方財政措置として新設された。起債充当率90%、交付税措置50%の有利な起債



ゆばの里

おもな歳入補正

普通交付税交付額決定による増額

3億5638万円増額

総額 42億638万円

寄付金 1570万円増額

総額 2993万円

繰越金 2億5385万円増額

総額 6億9486万円

※繰越金とは、前年度決算の剰余金を翌年度へ繰り越したものの、決算上の剰余金である純繰越金と前年度から繰り越された事業の財源として充てるべき繰越金の2つに分類される。純繰越金の処分は、2分の1以上を基金に積み立てる、もしくは、町債の繰上償還に使用しなければならないと法律で定められている。

※1万円未満は切り捨て表記

国庫支出金(負担金・補助金)の増額

学校施設環境改善交付金3660万円など

5263万円増額

総額 12億4928万円

※学校施設環境改善交付金とは、学校施設の安全性確保は極めて重要であることから学校施設にかかる経費の一部を国が交付金として交付するもの。今回の校舎その他付帯設備には、令和4年、5年の2年間で総額6億7668万円が交付される見込み。



新身延中学校

おもな追加議案・同意

同意第 27 号 身延町名誉町民選定について
名誉町民に内野日総氏を選定したいので議会の
同意が必要であるため

合併後第一号名誉町民選定



内野 日総 氏

おもな条例改正

議案第 70 号 特別職の職員で常勤の
ものの給与及び旅費に関する条例改正

令和 5 年人事院勧告及び山梨県人事委員
会勧告により期末手当の引上げを行う

反対討論



賛成討論

町民の生活が厳しい
中特別職の期末手当
引上げに反対

人事院勧告による単
なる支給率を改正す
るものであり賛成
(詳細は P10 を参照)

※人事院勧告とは、公務員の給与や勤務条件につい
て、民間企業との格差をなくすことを目標に国会と
内閣に提案する制度

人事諮問



市川 司 氏

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推
薦につき意見を求めることについて

令和 6 年 6 月 30 日に任期満了するので、
新たに委員を推薦する必要があるため

おもな歳出補正

民生費【特定教育・保育施設費】の増額

民間保育所保育業務委託 **2460 万円増額**
民間保育所特別保育事業推進費補助金等
88 万円増額 総額 2740 万円
総額 1 億 9591 万円



大野山保育園

民生費【特別会計繰出金】の増額

国民健康保険特別会計へ
51 万円増額 総額 1 億 4221 万円
介護保険・介護サービス特別会計へ
201 万円増額 総額 3 億 6730 万円
後期高齢者医療特別会計へ
20 万円増額 総額 2 億 8898 万円

教育費【中学校建設費】の増額

新中学校校舎建設・電気・機械設備工事費
4481 万円増額
2 年総額 26 億 9739 万円

教育費【道の駅整備事業費】の計上

和紙の里改修及びサインディスプレイ詳細設計
1441 万円計上



和紙の里

農林水産業費【農業振興費・林業土木費】の増額

新規就農者育成総合対策事業費補助金（1 名）
150 万円計上
林道除雪委託料 **250 万円計上**

土木費【道路橋梁維持・新設改良費】の増額

町道除雪委託料 **1450 万円計上**
町道本町富山橋線（新中学校進入路）改良工事
1842 万円増額 総額 2 億 3381 万円

公債費の増額

長期借入金償還元金・利子 **1 億 537 万円増額**
総額 12 億 3788 万円

諸支出金【基金費】の増額

公共施設整備基金へ積立 **3 億 5000 万円計上**

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。審査が終わると採決が行なわれ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を抜粋して掲載しています。

予算決算常任委員会

委員長
伊藤雄波

▼現地調査（12月11日）

あけぼの大豆拠点施設
（中富地区 伊沼地内）

木喰の里微笑館

（下部地区 丸畑地内）



▼議案第75号
令和5年度身延町一般会計
補正予算（第5号）

補正は対象者から申請があったためである。

遠藤公久委員 公共施設整備基金の使途は、また積立後の基金残額は。

伊藤達美委員 新規就農者育成総合対策事業費補助金の対象者の状況は。

財政課 今後の財政運営に備えた積立で、積立後の基金残額は約29億2000万円である。

産業課 下山・宮木・遅沢の各地区等で主にあけぼの大豆を生産。耕作農地は利用権を設定して借用。経営開始時期について、要件を満たしたのは、令和5年4月1日である。

佐野昇副委員長 普通交付税追加交付が政府の補正予算で成立したが、今回の補正予算に織り込まれているのか、本町への配分額は。

伊藤達美委員 新規就農者育成総合対策事業費補助金は、計画的に実施しているのか。

財政課 補正予算に計上していない。金額は5787万4000円である。

産業課 計画的実施ではなく、対象者から申請があった時点で予算化を行う。

伊藤達美委員 新規就農者育成総合対策事業費補助金の内容と、なぜこの時期の補正か。

佐野知世委員 道路橋梁維持費除雪委託料は町道全線か。

産業課 次世代を担う農業者の確保・育成に向けた国の取り組みで、条件を満たした49歳以下の新規就農者に対する補助金で、12万5000円を12か月、最大3年間支援する全額国庫補助である。この時期の

建設課 車の通ることのできる町道の委託契約路線である。

渡辺文子委員 民生費の障害福祉事業費の手話通訳者等派遣業務を補正する理由は、**福祉保健課** 通院や介護サービスの利用が増え、その際

の増加が、その際

に手話通訳者を派遣する回数が増えた。

渡辺文子委員 がん患者アピアランスケア助成金の内訳は。

福祉保健課 ウィッグ2件
4万円・乳房用補正下着1件2万円・人工乳房1件10万円、合計16万円である。

渡辺文子委員 出産・子育て応援ギフトの内容は。

子育て支援課 母子手帳交付時の出産ギフトと出産後の子育て応援ギフトの2種類、いずれも現金支給である。

遠藤公久委員 下水道事業特別会計の繰出金が減額の理由は。

環境上下水道課 使用料増収に伴い財源組換えによる減額で、増収要因は4月から営業開始した「しもべの湯」の使用料収入である。

渡辺文子委員 下部支所管理費、修繕費の内容は。

下部支所 下部保健福祉センター地下タンクの漏洩点検査等の修繕である。

遠藤公久委員 身延中学校新校舎建設に係わる補助金等の申請で、これ以降予定はあるのか。

施設整備課 すべて申請済である。

▼**議案第78号**
令和5年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)

田中一泰委員 基金積立金額3000万円としたのは。

福祉保健課 今年度のこれまでの実績から積算し、積立ができるかと判断した。

田中一泰委員 基金積立金の総額は。

福祉保健課 1億8903万7470円である。

**総務産業建設
常任委員会
委員長 伊藤達美**

▼**議案第68号**
身延町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

望月悟良委員 懲戒の期間を3月からの月に延ばすことによる効果はあるのか。

総務課 期間については期間を延ばすことで効果があると考えられるが、今回の改正については、条例を点検する中で、県や近隣町の状況を調査した結果、県及び他町が6月であったことから、県及び他町に合わせ期間の改正を行うものである。

▼**議案第69号**

身延町職員給与条例の一部を改正する条例について

▼**議案第70号**

身延町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▼**議案第71号**

身延町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

質疑なし

▼**議案第72号**
身延町税条例の一部を改正する条例について

広島法明委員 対象となる方はどの程度いるのか。

税務課 町内に重度の知的障がい者は26名、精神障がい者は25名である。そのうち運転免許証を所持している方は1名である。

**教育厚生常任委員会
委員長 田中一泰**

▼**議案第63号**
身延町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について

渡辺文子議員 公営企業会計移行に伴い、予算審議はどうなるか。

環境上下水道課 今までと変わらず、来年度の当初予算は3月議会にて、また決算については6月議会となる。

▼**議案第64号**
身延町上下水道事業審議会条例の制定について

渡辺文子議員 条例第8条における部会の考え方は。

環境上下水道課 より細やかな具体的かつ重要なテーマについて、専門性を確保した上で具体的に検討する場として、水道及び下水道などの部会の設置を考えている。

山下利彦委員 条例第4条の委員の委嘱は、これまでの委員から選出を考えているか。

環境上下水道課 これまでの委員の方にも声掛けしたい。

▼**議案第65号**
身延町水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

▼**議案第66号**
身延町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

▼**議案第67号**
身延町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

質疑なし

本会議 討論

討論とは、採決の前にその案件に対して、議員が賛成か反対かの自己の意見を表明することです。

議案第70号

▼身延町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

反対 渡辺文子 議員

町民の暮らしは本当に大変である。物価高で食料品をはじめ、いろいろなものが値上がり、年金生活の方々、ひとり親世帯などを中心に生活への不安の声が多くある。そんな中での特別職期末手当の増額である。

この増額に賛成できない。

賛成 山下利彦 議員

人事院勧告は、国家公務員の給与状況について、民間事業所との給与比較を行った上で、民間の給与を国家公務員の年齢、学歴とかに置き換えた場合にどれだけ差があるのか調査をして出すものである。国家公務員の給与の勧告は、基本的には、地方公務員においても国にならうところである。これについては、均衡の原則に従って、国、近隣自治体、それから民間の給与の均

衡を図るといふ原則になる。特別給についても、民間の特別給の年間支給月数に合わせることを基本に勧告されている。

今回の特別職の賞与については、現状と異なる報酬を定めるわけではなく、単なる支給率を改正するもの。これについては従うべきものと考え、本条例につきましては賛成である。

今回の特別職の賞与について

では、現状と異なる報酬を定めるわけではなく、単なる支給率を改正するもの。これについては従うべきものと考え、本条例につきましては賛成である。

議案第75号

▼令和5年度身延町一般会計補正予算(第5号)

反対 渡辺文子 議員

特別職期末手当6万円は議案第70号の具体化のため反対である。

賛成 山下利彦 議員

議案第70号に基づく補正予算であるので、この予算につきましては賛成である。

第3回 臨時会

令和5年11月9日(木)

議案第62号 財産の取得について(中学校備品) ※可決

身延中学校新校舎施設備品一式 購入金額3477万円

購入先 有限会社片山商会(身延町梅平)



令和5年11月14日(木)

■行政視察受入
千葉県鴨川市議会会派「かもがわ倶楽部」の議員4名が身延町へ行政視察に来町しました。

身延町議会議長が山梨県町村議会議長会の会長及び関東町村議会議長会の会長に就任しました。

山梨県町村議会議長会会長
就任日 令和5年5月12日

関東町村議会議長会会長
就任日 令和5年7月12日



視察事項：

- ①子育て支援について
- ②観光経済について
- ③地方債の活用について
- ④新中学校、健康増進施設の見学

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・欠席：欠)



遠藤 公久 深山 光信 佐野 昇 山下 利彦 佐野 知世 伊藤 雄波 望月 悟良 田中 一泰 広島 法明 野島 俊博 渡辺 文子 伊藤 達美 上田 孝二

第4回定例会
(12月11日～15日)

●議長は賛否同数のみ採決に参加します。

●条例の制定

議案第63号	身延町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	身延町上下水道事業審議会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	身延町水道事業及び下水道事業の職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	身延町水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	身延町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●条例の一部改正

議案第68号	身延町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	身延町職員給与条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	身延町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第71号	身延町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び身延町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	身延町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	身延町立学校設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	身延町社会体育施設条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●補正予算

議案第75号	令和5年度身延町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第76号	令和5年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	令和5年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	令和5年度身延町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	令和5年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	令和5年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	令和5年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	令和5年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●人事案件

諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	-----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●追加議案

議案第83号	身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	令和5年度身延町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	令和5年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第27号	身延町名誉町民の選定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●財産の取得

議案第62号	財産の取得について(中学校備品)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------	------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---




主な内容については、P6～P7の「第4回定例会議案説明」及びP10の「第3回臨時会議案説明」をご覧ください。

一般質問



一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質したりすることもあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質問 12月12日 7人の議員が登壇

1 伊藤達美 議員……………13 ページ

- ① 令和6年度予算編成について 
- ② あけぼの大豆減収に対する対応策及び産地フェアについて
- ③ ライドシェア実証実験に向けての研究会設置について 
- ④ 基金の在り方とその運用について 
- ⑤ 上下水道事業の公営企業会計への移行について



2 遠藤公久 議員……………14 ページ

- ① 姉妹都市鴨川市との交流事業について 
- ② 身延中学校新校舎完成後について
- ③ 観光庁・文化庁などの国の民間対象補助事業について
- ④ 高齢者の自動車免許自主返納を支える体制について 



3 伊藤雄波 議員……………15 ページ

- ① 児童の登下校時の熱中症対策について
- ② 健康増進施設について
- ③ 河川整備について
- ④ 合併に伴う公共施設の変化について

4 山下利彦 議員……………16 ページ

- ① 公営企業の不採算事業への操出し基準について 
- ② 公営企業としての簡易、下水道事業の在り方について
- ③ 消防団の寄付受領行為について 
- ④ 身延町地域公共交通活性化協議会について
- ⑤ 人口減少対策の移住・定住政策について
- ⑥ 公共施設の総量管理と職員の定数管理について



5 佐野昇 議員……………17 ページ

- ① サテライトオフィス誘致プロジェクトについて 
- ② 身延町強靱化計画について
- ③ 峡南地域ネクスト共創会議について
- ④ リンケージ農園について 

6 渡辺文子 議員……………18 ページ

- ① 物価高騰対策は
- ② 高齢者に配布している町の温泉施設の無料券の有効利用を
- ③ 図書館に読書通帳の制度を

7 佐野知世 議員……………19 ページ

- ① 人口ビジョンについて
- ② 本庁舎の移転について 
- ③ 中之倉第2期改良工事について 
- ④ 猟友会会員の確保とジビエ処理施設について


○一般質問傍聴人数

6人の皆様が熱心に傍聴されました。
お忙しい中、傍聴頂きありがとうございました。次の定例会は令和6年3月に開催予定です。どなたでも傍聴できます。議会の傍聴にぜひお越し下さい。詳細日程は議会情報のウェブサイト等でお知らせ致します。

議会情報サイト→



※掲載の順番は質問の通告順になります。

※紙面の関係上、掲載の内容は質問を要約し掲載しています。すべての項目は各議員のQRコードからYouTube  にアクセスしてご覧ください。

新庁舎の建設について

問 庁舎移転の検討はどのように進めていくのか

答 今後、富士川の河川改修工事を想定する中で、改修工事との兼ね合いを考慮しつつ、検討を進めていく(町長)



いとう たつみ 伊藤 達美 議員

新庁舎の建設について

問 大型の公共工事は令和5年度で終了する。残すは新庁舎の建設である。今後、庁舎移転の検討はどのように進めていくのか。

町長 新庁舎の建設については、平成16年4月に結ばれた合併協定書において、暫定的に現在の庁舎とすることが決められている。また、将来の新町の事務所的位置は、交通事情や他の官公署との関係など、町民の利便性を考慮する中で、町民の参加による審議会の設置など協議方法を含め、合併後速やかに検討を開始するものとする、とされた。

新町発足以来、本町では町民に直結する他の公共事業を優先して行ってきたことから、新庁舎については、具体的な方向性はまだ示すことはできない。

議員(ご指摘のように、新身延中学校建設など大型の公共事業が、概ね本年度で終了となる。また、今後富士川の河川改修工事を想定する中で、改修工事との兼ね合いを考慮しつつ、検討

を進めていきたい。

昭和 56 年に建設された役場庁舎



富士川の護岸に接する役場庁舎

あけぼの大豆産地フェア

問 10月開催のあけぼの大豆産地フェアは、各地区生産者の農地において実施される分散型のイベントである。身延町の「どこどこ」へ行けば予約なしでも、あけぼの大豆が手に入る、そんな案内が来場者にできるような10月の中旬にはイベントの中心域を設定すべきだが。

産業課長 産業課としては、産地フェアは生産者が自主的にそれぞれの農地において開催するものを中心に考えている。また、予約した方だけでなく、あけぼの大豆の枝豆を購入できる施設としては「道の駅しもべ」「ゆばの里」「JA中富直売所」がある。これらの施設を活用し、販売の拠点として、効果的なPR、有効活用を検討していきたい。

ご質問の「中心域を設けての10月中旬のイベント開催」については、関係団体の意向等聞きながら、考察していきたい。



和紙の里で開催された即売会

公営企業会計への移行

問 令和6年度から上下水道事業は公営企業会計へ移行する。財務・会計の処理の仕方(作成する書類、担当する職員の専門性)はどのように変わるのか。

環境上下水道課長 地方公営企業法適用における準備作業は予定どおり進んでいる。令和6年度に入ってから作成すべき帳票作成及び決算書調製、消費税申告関係書類の作成以外は完了する。次に事務処理については、公営企業会計が複式簿記となり、普通会計方式とは異なること、また地方公営企業法に則った様式となることに基づき、主に財務、会計関係書類が変わる。そのため公営企業会計システムを導入し、会計事務を所管課で行うことも含め、公営企業運営に専念できるよう組織改編を検討している。

【公営企業】地方公共団体(都道府県・市町村)が経営する公益的な事業。水道、工業用水道、市電などの軌道、公営バス、地下鉄電氣、ガスなどの各事業を含む。

新中学校校舎完成後について

問 町民対象の新校舎見学会の具体的な実施計画は

答 竣工式を3月22日午前実施、午後、在校生、保護者、町民を対象に見学会を予定。詳細は広報みのぶ3月号にて知らせる予定（施設整備課長）



えんどう きみひさ
遠藤 公久 議員

新校舎完成後について

問 解体後の跡地利用計画の現在の状況と今後は。

施設整備課長 現在解体工事中。来年度一年かけて校舎、プール、部室、小学校体育館、給食センターの5つの解体を実施予定。今後については一部私有地が含まれており、用地測量の後、検討する。



完成間近の校舎内部

問 解体工事実施の住民説明会、また跡地利用についての地元梅平地区住民の声の聴取などの場の予定は。

施設整備課長 工事の実施は仮設防護フェンスの設置や交通誘導員の配置など、最大限安全に配慮する。梅平地区には、来年度、請負業者決定後、回覧文書にて周

知する。一部含まれる地権者の意向もあるので、現段階で住民説明会を行う予定はない。

問 来年度以降の施設整備課の業務内容は。新たな業務新庁舎建設に向けての調査業務等を担うのか。

総務課長 来年度は、現身延中学校校舎及び付帯設備施設取り壊しと跡地整備が主な業務となる。なお、庁舎建設については、伊藤達美議員の質問に町長が答弁したとおり、今後検討に入るところであり、現段階では庁舎管理を担っている総務課を中心として進める。

観光庁・文化庁などの民間補助事業について

問 各省庁の観光地域づくり支援メニューの当局内での共有状況、また事業者への周知方法、活用実績は。

観光課長 事業者に対する個別の周知はしていないが、身延町観光協議会には情報共有している。補助金活用に関する相談があれば随時紹介している。令和5年度に民間事業者等が申請主体

となり採択された10事業を把握している。

問 身延町観光協議会が申請した地域一体となった観光地、高付加価値化事業の観光課としての取り組みと申請と採択状況は。

観光課長 宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DXの取り組みに対する補助事業である。事業者数23者が参画し身延町観光協議会が申請主体者として申請し、このほど地域計画の採択を受けた。観光課は、同協議会事務局として申請者の提出書類の取りまとめを行い、難しい作業あったが事業者の意向に沿って事務処理を進めることができたと考える。

問 採択後の継続的な観光課としての事業者個人への支援の取り組み、及び地域計画遂行のための支援は。

観光課長 採択後の事務手続きは、交付申請から事業実施後の実績報告まで、個別事業者が主体的に手続きを行う事となるが、相談や支援は、必要に応じて対応したい。

問 観光のDX化は不可欠であるが、本町の観光におけるデジタルインフラの整備状況と今後の取り組みは。

観光課長 デジタルモバイルツールの利用環境として主要な観光スポットへのWiFi整備を実施済み。今後、必要に応じてバランス良い整備の方策を検討する。観光DX化は、業務の効率化だけでなくデータ収集、解析から観光振興に向けた活用が重要視されているため観光協会等でも導入に向けて検討されているが、内容を精査した上で必要な支援をしていく。

問 身延山・下部両協会ホームページの多言語化やスマートフォン対応などの改善が進まない現状の対応は。
観光課長 観光協会等のホームページも多言語化のサービスマンが必須であり、インバウンド対策の強化の取り組みに対し、支援していく。

【その他の質問】

・姉妹都市鴨川市との交流事業について
・高齢者の自動車免許自主返納を支える体制について

児童の登下校時の熱中症対策について

問 日中の紫外線や直射日光から身を守るために、日傘の実施予定は

答 夏の暑さが増す中で、登下校時の子どもの健康をどう守るのか、学校、保護者など関係者での議論が深まれば、日傘の無償提供も含め、検討していく（学校教育課長）



いとう おなみ
伊藤 雄波 議員



問 土・日・祝日における駐車場の混み具合の様子を聞くが、町は今後の満車時の対応策を考えているか。

生涯学習課長 満車時については金山博物館横のリバーサイドパーク駐車場を案内している。施設までは徒歩5分程かかる距離である。又、下部川河川敷について、県と河川占用の協議を

健康増進施設について

問 年次計画としての売り上げ見込みがあったと思うが、今までの売り上げは見込み通りなのか。

生涯学習課長 月平均約1360万円の売り上げを見込んでおり、売上額についても入館者数と同様、ほぼ計画通りである。

した経緯があるが、計画高水位（ハイウォーターレベル）をクリアする築堤が必要である等、様々な条件を整えることが必要となっており、許可を出すことは難しいとの回答を頂いている。

問 身延町スポーツ健康増進施設条例に農産物直売所利用料500円を規定されているが、朝市はいつ開くのか。

生涯学習課長 早期に朝市が実施できるよう、事業者と下部観光協会の意見を取りまとめる中で、朝市によって、下部温泉郷が今以上に賑わうように鋭意努力していく。

問 入浴のみの町内の利用者が17%は少なすぎるのではないか。今後の対策と計画は。

生涯学習課長 町内者向けのPRの工夫、2階のスタジオメニューの工夫等、事業者と協力する中で、より一層利用促進が図られるよう努力していく。

河川整備について

問 雨河内川は危険な所で隣接する民家・町営住宅・しもべ荘などがあり、不安に感じている。以前区長要望では、経過観察となっていたが、国道300号に抜ける迂回路の検討、また雨河内川の河川整備はどのような状況か。

建設課長 国道300号へ抜ける迂回路の建設については、急峻な山を越える道路又はトンネルの建設、常葉川を渡る橋梁の新設、隣接するJR身延線への影響、常葉川沿いの道路の新設など、課題が多い状況である。又、一級河川雨河内川については、しもべ荘の上流に大きな砂防堰堤が3基設置されており、最下流の堰堤の改築工事についても測量設計が終了し、工事実施に向け調整中である。

合併に伴う公共施設の変化について

問 身延町は現在264施設である。その詳細は。

財政課長

- ① 学校教育施設13施設。
- ② 庁舎等行政関連施設20施設。
- ③ 社会教育・コミュニティ施設12施設。
- ④ スポーツ施設21施設。
- ⑤ 町民文化施設13施設。
- ⑥ 子育て支援施設5施設。
- ⑦ 福祉施設20施設。
- ⑧ 公営住宅35施設。
- ⑨ 医療施設4施設。
- ⑩ その他（観光施設を含む）121施設である。

再質問 その他（観光施設を含む）121施設であるが、その詳細は。

財政課長 主な施設としては、みのぶ自然の里宿泊管理棟、バンガロー、屋外炊事場、陶芸工房、和紙工房、キャンプ場スペースキャビンなどを、1つ1つカウントしており合計すると121施設となる。

移住・定住希望者の受け入れ体制について



やましたとしひこ
山下利彦 議員

問 人口減少対策として、公営住宅における現行の移住・定住者受け入れ体制は逆行していると考えが

答 公営住宅法で定められて入居者が決定される。身延町独自で条件の緩和は出来ない（町長）



上下水道事業の公営企業化

問 永続的に健全経営を図る

目的のため来年4月より上下水道事業に公営企業会計が導入される。何も対策を取らなければ、山梨県内の2042年度の供給単価は2022年度の1.5倍と試算されている。来年度の上下水道の設定料金に対する考えは。

環境上下水道課長 現時点で

は、令和6年度当初から水道料金の見直しは予定していない。合理的な経営を目指していく始まりとして公営企業会計移行があると認識している。

地域公共交通の効率化

問 旧町からの送迎体制が色

濃く残っている循環型バス路線や不採算路線、重複路線について、住民ニーズへの効果の評価と身延町地域公共交通活性化協議会の総事業費は。

交通防災課長 不採算路線

重複路線はすべての路線が該当する。採算を取るのであれば、路線の見直し

と料金の値上げは必然である。総事業費は事務費5万5970円、事業費5532万5616円である。

再質問 重複路線ならば重複

しない様に、極端な不採算路線なら廃止を考えるべきである。地域公共交通の健全経営と住民の要望に100%対応していくことは両立するものと考えが。

交通防災課長 極端な不採算

路線なら廃止との考えでは、本町の全ての公共交通は廃止になる。採算性を考えるなら1回あたり乗合タクシーは3000円、身延線は1万円、古関線は2200円、飯富本栖湖線は現在の約10倍の料金設定が必要である。したがって町では公共交通を町民福祉の観点も加味しながら、引き続き運営していく。

問 地域公共交通総合連携計

画作成の進捗状況は。

交通防災課長 素案をまとめ

ている状況で、今後はパブリックコメントを行い、協議会に諮った後、ホームページで公表する予定である。

再質問 町民のための計画で、

高齢者、子ども、障がい者、

車いす利用者など権利利益の保護の観点から懇談会で声を聞くことは必要である。開かない理由は何か。

交通防災課長 広く一般の声

を聞くことがパブリックコメントと認識している。

移住・定住希望者の受け入れ体制について

問 住宅に困窮する社会的弱者

の受け皿としての町営住宅であるが、一方で高所得者に対する明け渡し条例も規定されている。収入により家賃が定められ、最高9万1000円である。誰でも気楽に入居でき、移住定住政策に効果のある家賃の在り方を検討する必要があると考えるが。

建設課長 家賃は公営住宅法

に定められている。自治体が独自で定めるものではなく、ご質問の家賃の額は、国で定める家賃算定基礎額であり、法で定める算定方法に基づき家賃を決定している。

再質問 町営住宅の入居条件

が多いと同時に、所得が増えると家賃が上がり出ていかざるをえない状況である。部屋が埋まっている場合は

入居条件で優先順位を付けるべきだが、閉鎖の住宅が4割もあり、その他の町営住宅も空室が目立つ状況において、県下で人口減少率が最も高い非常事態に平時の条件を頑なに適用する対応は移住・定住政策の面から人口減少対策に逆行するものと考えが。

町長 法で定められて入居者が

決定される。身延町独自で条件の緩和は出来ない。

公共施設の集約化

問 八日市場の歴史民俗資料

館には、西嶋和紙の製造道具や縄文土器など多くの収蔵展示品がある。しかし常駐職員不在の為、受付体制として不十分である。一方、西嶋和紙の里への和紙製造道具の展示は貴重であり、その他の展示品も「みすきふれあい館」に展示することで、資料館の集約を図るべきと考えが。

生涯学習課長 歴史民俗資料

館は、収蔵品の劣化を抑えることを一番の目的としている。収蔵品の活用においては細心の注意を払い検討していく必要がある。

峡南地域ネクスト共創会議について

問

県は登山鉄道・富士五湖自然首都圏構想など富士山・北麓地域に目が向いているように感じるが

答

県観光資源課を中心に強いリーダーシップのもと、当事者として積極的に関わってくれている（観光課長）



佐野 昇 議員

身延町強化計画について

問 計画では、「一人の犠牲者も出さないまちづくり」

安心安全な地域の構築に向けて人命に係わる最重要の項目は、具現化して、どのように落とし込まれ推進されているのか。

交通防災課長 総合計画・後

期基本計画の中で、「防災体制の強化」「地域防災力の向上」「要配慮者対策」の3つを柱として、防災リーダーの養成や自主防災組織の資機材の整備、防災拠点・一般家屋等の耐震強化の診断、地域防災計画の見直し等を実施している。

問 南海トラフ地震の地域防

災対策強化地域に指定されており緊急性を要する内容である。優先順位を付け、スピード感を持って動くことが重要だと考えるが。

交通防災課長 「防災とテク

ノロジー」を活用し、防災アプリの導入を考えている。スマホやタブレットに防災アプリをインストールすることで、どこでも防災無線

を聞く事ができ、親族に避難を進めることが出来る。また、町内の既存の企業に役割の1役を担って頂きたいと考えている。

問 危機管理が出来ていると

は思えない。平成26年2月14日を思い出して頂き、降り続いた雪は甲府で11.4cm・河口湖で14.3cm身延町でもご承知の通りだ。各地で孤立集落が発生し、国道県道など渋滞で動きが止まった。52号線沿いの集落では炊出しをしてくれたと伺った。あの災害を受けて、行政の動きはどうだったのか。「リスク管理」改善した内容は。

交通防災課長 交通網が麻痺

し、道路上にはスタックした車や積雪で動かない車で渋滞となった。職員は届け出のある参集場所に集まり、情報収集や庁舎周辺の雪掻きをはじめ、立ち往生している車への非常食の配布や避難所の開設、受入れ等を行った。あの大雪では、行政だけでは全てを支援することは出来ない、まさしく共助が大事であることを実

感した。改善点として、除雪重機の配備や職員参集システムの導入、備蓄食料等の拡充、自助・共助・公助の取り組みの普及をしている。

峡南地域ネクスト共創会議について

問 峡南地域の観光振興など

地域活性化を図ることを目的としている。活動状況と将来の姿を見据えた今後の取り組みについては。

観光課長 峡南地域観光振興

戦略の策定、シェアサイクル事業や観光振興セミナーと8回のワークショップを開催、また八ヶ岳地域の広域観光について現地研修を実施した。観光関係団体や民間の事業者が多く参加するようになり、地域の課題と強みや峡南地域の観光周遊に向けた意見交換を行っている。令和6年度は、旅行商品の作成など具体的な事業実施にむけて検討を進める。また民間事業者が主体的に取り組みを行うことに大きな意義があると考えており、地域間の連携だけ

でなく官民による共創の仕組みづくりも目指していく。

問 県では、富士山登山鉄道

構想や富士五湖自然首都圏構想など、富士山・北麓地域に目が向いている。知事は「峡南地域の課題について当事者意識を持って取り組んでいく」と言ってくれているが、協議会の会長としてどのように感じているのか。

観光課長 共創会議の発足時

から、山梨県観光文化スポーツ部の強いリーダーシップのもと5町が連携しうる具体的な方向性が示されスタートアップできたと認識している。現在も県がコーディネーターとしての役割を担い、当事者として積極的に関わっている。今後も峡南地域の広域周遊による来訪者の滞在時間の増加に向けた取り組みを進めていく。

【その他の質問】

- ・サテライトオフィス誘致プロジェクトについて
- ・リンクージュ農園について

物価高騰対策について

問 物価高騰で町民の生活は本当に大変です。寒くなる年末年始に向け、町民の暮らしを守る取り組みが必要だと思うが

答 町民1人あたり5,000円の町内限定商品券を配布し、生活者支援と地域経済の消費喚起を実施している(財政課長)



わたなべ ふみこ
渡辺 文子 議員

物価高騰対策について

問 物価高で町民の生活は本当に大変である。食料品をはじめ、いろいろなものが値上がりをして、年金生活者やひとり親世帯などを中心に不安の声が多くある。寒さが厳しくなる年末年始に向け、物価高騰から町民の暮らしを守る取り組みが必要だが、対策はあるのか。

財政課長 国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた方々に、町民1人あたり5,000円の町内限定商品券を配布し、生活者支援と地域経済の消費喚起を実施している。

問 新聞には富士吉田市で物価高に伴う生活支援で市民1人あたり1万円を年内に給付する。物価高の影響が続く中、出費がかさむ年末年始を控え、生活の支援や消費の喚起につなげようと給付を決めたところがあるが。

財政課長 国の交付金事業が行われる。国から示された事業メニュー等を参考にしながら、検討を図っている。

問 今まで何回か町内限定商品券をもらったが、移動販売車でも使えると助かるという声がある。検討できないか。

財政課長 現在は、商工会の会員を対象にしている。この事業を実施する際には、意見を参考に検討したい。

問 昨年第4回定例会で福祉灯油の実施をという私の質問に対して、灯油に限らないほうがいいと思うが、来年以降の冬にむけての対策を検討する余地はあると町長が答弁されたが対策はあるか。

福祉保健課長 住民税非課税世帯に対しての1世帯あたり7万円の給付金については来年1月下旬を目標に支給したい。

問 来年以降の冬にむけての対策を検討するという答弁だったので、寒くなる年末年始にと期待をしていたが。

町長 そう答えた。今回は国からの予算が7万円ついたので、あえて町が二重で出さなくても思った。

高齢者に配布している町の温泉施設の無料券の有効活用を

問 温泉施設の無料券をもらっても足がなくて行けないという多くの声がある。これまでもこの問題について質問しているが、サンロードと協議し対応を考えて欲しいが。

生涯学習課長 以前にも渡辺議員の質問に答えたが、温泉施設の送迎バスは、事業者が集客対策の手段として運行するものと考えている。

問 高齢者の中には、無料券をもらってもひとりでは温泉に行けないという方もいる。家族も無料券が使えればと言われたが。

福祉保健課長 高齢者の福祉事業の一環で実施しているもので、本人だけが使用できる。現段階では、入浴無料券の対象者を家族まで拡充することは考えていない。

町立図書館に読書通帳を

問 町の教育を語る会での講演でインターネットの使用時間の長さが子どもたちの認知機能や脳の発達に悪影響を及ぼしているという研究結果があると聞きショックだった。その頃読書通帳を町立図書館に欲しいと言われ調べた。子どもたちが学校の図書室だけでなく図書館の本もたくさん読むきっかけになり、身延町子ども読書推進計画を進める上でも必要だと思うが

生涯学習課長 個人の「図書館での借受履歴」を記入するための預金通帳型のノートのごとで導入実績も少なくシステムも高額なことから、導入は時期尚早と考えている。



人口ビジョンの方針について

問 身延町の人口の推移は、現在1万104人から2045年には5067人になってしまうという著しい減少分析結果が報告されている。歯止めとなる具体的な対策は

答 現在「第2期まち・ひと・しごと創成総合戦略」の取り組みを進めている。将来に向け、町民一人ひとりが現状を受け止め、町の将来・未来を守り育てることを意識してもらうことも肝要である（企画政策課長）



佐野 知世 議員

出生率を上げる方法は

問 出生率は1.5人を下回っているのが現状で、理想的な子供の数の半分以下である。これを打開する手立てとして、出産祝い金や子育て支援金制度等があり、手厚い施策の数々だと思うが、出生率を上げる新たな方法はあるか。

子育て支援課長 少子化は全国的な問題となっており、本町においても同様に進行していることから、その対策に向けて子育て支援を中心とした取り組みを行っており、これらの施策は保護者や子供たちから高い評価を得ている。
少子化の背景には子育ての希望を阻む様々な要因が複雑に絡み合っており、解決に導くことは容易ではない。国の「若い世代が結婚や子供について希望を実現できる社会づくり」に前向きに取り組んでいく。

中之倉第2期工事の着工は

問 令和4年12月18日に中之倉バイパス第1期工事が完成し、供用が開始され、富士五湖方面より身延山や下部温泉などの観光拠点を結ぶ周遊ルートとして、また災害時に緊急輸送路としての役目を果たす道路として大いに期待されているが、中屋敷集落先から本栖湖トンネル間の第2期、または第3期の改良工事がまだ未着工である。早期着工を町からも働きかけて頂き、身延町の観光拠点に人を呼び込めるようにしたいが、その対応については。

建設課長 山梨県において国道300号中之倉地区の約5km区間のうち古閑側の1.8kmの第1期整備区間は供用を開始している。
第2期区間については、事業説明が実施され、町も説明会に参加し、地域の方々と共に事業の継続実施および早期完成を要望した。現在の進捗状況は地質調査業務は完了し、道路設計業務および測量業務を実施

中で、第3期整備区間も今後道路予備設計を予定しているとの事である。町も早期の全面開通に向けた要望活動や、事業協力を継続していく。



中之倉バイパスのトンネル



猟友会員の確保の取組を

問 毎回のよう一般質問で挙がる獣害であるが、鹿や猿、猪による獣害に対しては猟友会の会員の数が足りない深刻な状況である。また、猟友会員の高齢化が進み、経験豊富な人材が減りつつあるのが実情である。狩猟免許の取得や駆除獣1頭当たりの補助金も与えられる答弁があったが、銃や罠の確保、玉や運び出しの経費解体の手間等を勘案するとボランティア活動だと言う人も見られるようである。会員の確保や費用については猟友会と協議し、改善策を打ち出すことは。

産業課長 令和5年12月4日猟友会3分会の役員による話し合いを持ち、捕獲奨励金は今まで同様とし、現在1分会20万円と会員1名1000円の交付をしているが、分会の繰越金の状況により調整が必要であるとの方向で理解を得た。

町長行政報告



もちづき 望月 幹也 町長

令和6年度予算編成方針について

厳しい財源の中ではあるが、スピード感をもって最大限の効果を上げる

はじめに

本年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類感染症に移行し、私たちの生活も感染拡大以前の生活に戻ってきたと実感しております。学校での運動会、学園祭の開催や、地域行事の開催、また外国からの観光客も目にする機会が増えております。11月3日には、「みのぶまつり」が身延町総合文化会館において、制限をかけずに盛大に開催されました。町内外から多くのお客様にお越し頂き、大変にぎやかに、秋の一日を楽しんでいただけたと思っております。開催にあたり、「ご尽力いただきました皆様には深くお礼申し上げます。」

令和6年度予算編成方針について

町づくりの指針となる「第二期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる四つの基本目標に基づき、この「第二期総合戦略」を確実に推進すべく、職員の英知を結集し、各アクションプランによる重点施策の予算編成に鋭意取り組みます。財政運営においては、人口減少に伴う納税義務者の減少に加え、原油・物価高騰による経済の低迷により、個人並びに法人所得は減少が見込まれ、地方税の落ち込みは、厳しいものになると想定されますが、景気の回復が見込まれることに伴い、臨時財政対策債の発行を抑制し、交付税総額を適切に確保します。厳しい財源の中ではありますが、本町が抱える諸課題について、スピード感を持って最大限の効果を上

教育委員会の構成について

11月18日に任期満了を迎えた若林裕子教育委員の後任として、先の第3回議会定例会において議会の同意を頂き、小林美絵氏を11月19日に任命いたしました。任期は、同日から4年間となります。

身延中学校新校舎等整備事業について

起工式から早1年3か月経過し、新校舎建設工事の進捗は11月末現在で86%を超え、外観の見た目にも完成の近づきを感じられるようになっております。現在は、最終仕上げ段階に来ており、順調に進捗しています。10月には中学1年生49名を対象として新校舎の現場見学会を開催し、仕事の紹介や質疑応答などを行

うキャリア教育を実施しました。いろいろな仕事を知ること、生徒たちの将来に従事する仕事の選択肢を増やす手助けになることを期待しています。11月には、県の総務部長をはじめ市町村課職員12名が現場見学に訪れ、また県議会土木森林環境委員会の議員9名と地元選出議員が「公共建築物等の木造・木質化の促進」をテーマとする現地調査に訪れました。また千葉県鴨川市の市議4名が現地視察に訪れるなど、県内外から高い評価を受けています。今後は、来年4月の開校に向け、関係機関との調整を密にし、新校舎の業務体制がスムーズに移行できるように、スケジュール管理を徹底するとともに、無事故で工事が完成するように心がけてまいります。

※本議会定例会の町長行政報告より抜粋

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関で、地方自治法284条2項により設けられる特別地方公共団体の一つ。抜粋報告。

○峡南衛生組合（身延町・早川町・市川三郷町・南部町で構成）

- ・第2回定例会 令和5年10月27日（金）※いずれも承認・可決
認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他3議案

- ・第2回臨時会 令和5年12月21日（木）※いずれも可決
職員給与条例の一部を改正する条例についてなど他3議案

（概要）ごみ、し尿、火葬を共同処理することを目的として設立。管理者は市川三郷町長



○身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会（身延町・早川町で構成運営する組合立の病院）

- ・第2回定例会 令和5年9月27日（水）※いずれも承認・可決
報告第1号 職員の身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合事業会計認定及び
報告第1号資金不足比率について他1議案

（概要）へき地医療拠点病院としての機能をもつ飯富病院の組合。管理者は身延町長



○峡南広域行政組合議会（身延町・早川町・市川三郷町・南部町・富士川町で構成）

- ・第2回定例会 令和5年10月25日（水）※いずれも承認・可決
認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他5議案

- ・第2回臨時会 令和5年12月26日（火）※いずれも承認・可決
山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置の件など他7議案

（概要）構成する5町の事業の中で広域的に処理する4つの事業を実施。

情報センター、消防本部、老人ホーム、事務局総務課。代表理事は身延町長



○後期高齢者医療広域連合組合議会（山梨県内すべての市町村で構成）

- ・第2回定例会 令和5年10月30日（月）※いずれも承認・可決
認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他4議案

（概要）主に高齢者医療制度の資格管理や保険料の賦課、高額医療費等の支給などを行う。

連合長は北杜市長



○山梨西部広域環境組合議会（峡北・峡南の11市町で構成）

- ・第2回定例会 令和5年9月27日（水）※いずれも承認・可決
認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についてなど他3議案

（概要）山梨県の「ごみ処理広域化計画」に基づき、新ごみ処理施設建設及びその運営を目指すために、令和2年2月設立された組合。管理者は中央市長



◎主な議会の動き

【令和5年10～12月】

10月

山梨県町村議会研修会

2日 富士山火山噴火対策砂防事業

促進期成同盟会定期総会

4日 身延町の教育を語る会

第4回広報編集委員会（No.76号）

12～13日 東日本議長会会長会議

13日 峡南広域行政組合議会監査会

20日 山梨西部広域環境組合議会議員全員協議会

22日 第14回身延町総合文化祭芸能発表会

25日 峡南広域行政組合定例会

26日 第19回議会改革推進特別委員会

27日 峡南衛生組合議会

30日 山梨西部広域環境組合議会定例会

後期高齢者医療広域連合組合議会

議会運営委員会・議員全員協議会定例会

令和5年10月山梨県市町村総合事務

組合議会定例会

31～1日 議長・議運委員長行政調査

11月

3日 みのぶまつり

6日 第7回議会運営委員会

第6回議員全員協議会

9日 第3回臨時会

11日 町民と議員との懇談会（中富地区）

12日 身延高等学校同窓会定期総会

13日 地方議会活性化シンポジウム2023

14日 鴨川市議会会派「かもがわ倶楽部」来町

18日 町民と議員との懇談会（下部地区）

20日 令和14年度国民スポーツ大会準備委員会

21日 第3回県町村議会議長会議

25日 町民と議員との懇談会（身延地区）

27日 第8回議会運営委員会

28日 全国町村議会議長会政党懇談会

29日 第67回全国町村議会議長会全国大会

30日 第20回議会改革推進特別委員会

12月

4日 第7回議員全員協議会

第1回広報編集委員会（No.77号）

11～15日 第4回定例会

21日 峡南衛生組合議会臨時会

第2回広報編集委員会（No.77号）

22日 第21回議会改革推進特別委員会

25日 令和5年12月山梨県市町村総合事務

組合議会臨時会

26日 峡南広域行政組合議会第2回臨時会

27日 第3回広報編集委員会（No.77号）

令和6年能登半島地震のお見舞い

令和6年1月1日に能登半島地震が発生しました。

お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災地域の一日も早い復興と皆様の生活が一日も早く平穏に復することを心より祈念申し上げます。

身延町議会 議員一同

議会だより76号訂正箇所

P4 地区名の誤り

誤 氏名 赤池一博（身延地区）
正 氏名 赤池一博（下部地区）

P5 漢字・数字の誤り

誤 108億2972万8000円
正 108億2972万7000円
誤 59億1900万円
正 5億9190万円

P10 文のつながり

誤 検討している。のある道の駅
正 検討している。以降削除

P11 文のつながり

誤 議案説明「及びを」
正 議案説明「を」

★表紙について

- この場所で生徒達が生き生きと活動する姿が見られるのも最後かと思うと貴重な一枚。二階で見学する人達も入りよい構図です。
- 長い歴史のある身延中学校、最後の輝桜祭となりました。一抹の不安もありますが、下山の新中学校に明るい未来を託し、歴史を積み重ねてほしい。表紙として校舎、2階からの応援団、何よりも長縄跳びの生徒の構図がすばらしい。フレーフレー、身延中学校の声援が聞こえてくる様です。

★決算報告

- 写真がついていることで読もう！見よう！という気になります。新しい感じがしました。これは本当に良いと思います。こんな風に端的に見やすく分かりやすいのが一番だと思います。
- ページを開くと全面的写真が目に入り、おやっ！と思わず一つ一つ見てしまいました。文字と数字だけよりも 関心をもたれて良いと思います。

★第3回定例会議案説明

- 前ページの印象が強かっただけに、またいつもの内容に戻ってしまったなと少しもったいなく感じました。固く、難しい印象を受けるのももう少し、柔らかく、読みやすい工夫が欲しいです。みのワンがしゃべっているようなレイアウトはいかがでしょう。

★常任委員会レポート

- 常任委員会レポートは町民が知りたい事項を議員の皆様が町民目線で質問してくれる、とても大切なページです。私たちもしっかりと読み、内容を理解する必要がありますね。
- 常任委員会では、質問だけで終わっているようですが、意見をもっと積極的に要望、要求することで、予算執行の在り方が改善するのではないかと疑問が多く、議員さんのチェック機能が働いているのか疑問を持ってしまいます。改善意見につながるものであってほしいと思います。

モニター通信

(議会だよりNo76の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★議案に対する賛否

- 定例会の「議案and決まったこと」と「議案に対する賛否」の色使いについて、項目ごとに色分けし、説明と一覧を連動させると見やすいと思います。

★一般質問7人

- 一般質問で、再質問が多く、大変良いことだと思います。議論を深め、町の最大の課題である、人口減少に迫っていかねばと思っています。質問の至る所で、写真が掲載されていて、活字だけでなく、読みやすく、また関心も高まります。
- 議員の方々の質問内容が町民の皆さんからすいあげた疑問や意見だと感じられて良かったと思う。QRコードがついているのもすごく良いと思います。

★町長行政報告

- 町長行政報告は的を絞って、読みやすかったです。財政収入を増やすためのいろいろなお苦勞がうかがえました。さらに、無駄な歳出をしないように健全な財政の運営をお願いします。
- 身延中学校新校舎が県内最大級の本造建築物で多方面から注目を集めていて嬉しく思います。無事故で完成して欲しいです。開校を楽しみにしています。



★猟友会と議員との懇談会

- 猟友会の現状が垣間見えてきます。活動がしやすくなるように要望等がスムーズに受け入れられる環境を整えて頂きたいです。
- 各地で鳥獣被害が増える中、猟友会の方々の活動には頭の下がる思いです。三つの分会で活動されているとのことですが、横のつながりを密にして怪我のないよう活動していただきたいと思います。

★モニター通信

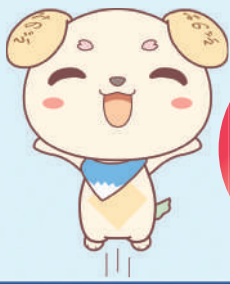
- ほかのモニターさんの意見が見られるのは良いと思います。記事にもモニターの意見が反映されている所が分かるのでやりがいがあると思います。
- 「もっと町政を知らない」と意見がありましたがとても大切なことで、自分の住んでいる町に関心を持つことは重要なことだと思います。小さい頃から町内を巡ったりして良い所を見付けられる体験を増やし、地元愛を高める取り組みを進める必要があると考えます。

★おじゃまします

- 小さな集落の祭りや伝統行事のなかに、大切な文化があり、今、途絶えそうになっています。大変素敵な企画です。当事者の意見や思いや感想など、聞きたいですね。
- 地域の伝統行事を積極的に後に継承する活動は素晴らしいと思います。

★町政へのご意見・ご要望

- 若い世代を町に定住させるような取り組みって何があるのだろうかと考えてみても難しい事だと思います。18歳まで医療費を負担してくれるし、小中学校の給食費と修学旅行費など手厚い補助が受けられる事をアピールできると良いですね。
- 今回の議会だより、至る所に改善がみられ、楽しみです。



おじやまします



みのワン

下部地区 地域支え合い拠点

みんなの広場

日時：午前11時～午後2時（冬時間）
場所：身延町常葉800（富里郵便局前）

地域の集いの場、人と人がつながる地域づくり、明るく活力のある地域づくりを目的として、令和5年7月2日より地域支え合い拠点「みんなの広場の会」を設立しました。地域の子どもたちやお年寄り、ゆるキャン△聖地巡礼で訪れる人などに、お茶やお菓子などを無料でお出ししています。

— お気軽にお寄り下さい! —



みんなの広場前



みのぶまつりにてバザーを開催



地域のこどもたちも、県外の若者たちも、ゆるキャン△聖地巡礼のリトアニア人も訪れました

編集後記

議会広報編集委員会
委員長 深山光信
副委員長 遠藤公久
委員 望月悟良
佐野利彦
山野昇

昨年11月、議会委員会の構成が変わりました。引き続きいて町民の皆様へ親しまれ、多くの方に読んでいただける広報紙へ取り組んでまいります。

「甲辰・閏」希望の年になりますように、今年もよろしくお願いたします。

望月 悟良

◎お問合せ

みんなの広場の会

代表：渡辺ふみ子

☎090-8037-1728

いっしょに活動してくれる仲間を募集しています

過去の議会だよりは
こちらから閲覧できます



■発行：山梨県身延町議会 ■編集：議会広報編集委員会 ■発行日：令和6年2月1日